

予 算 要 求 資 料

令和 3 年度当初予算 支出科目 款：民生費 項：社会福祉費 目：社会福祉諸費

事業名 困窮世帯高卒認定資格取得支援事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部子ども・女性局 子ども家庭課 子ども支援係 電話番号 058-272-1111 (内 2689)

E-mail: c11217@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 530 千円 (前年度予算額: 1,050 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	1,050								1,050
要求額	530								530
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

中学新卒者の就職内定率は 84.4% であり、高校新卒者の就職内定率の 99.3% と比較し、就職内定率は 10% 以上の差がある。(令和元年度「高校・中学新卒者のハローワーク求人に係る求人・求職・就職内定状況」取りまとめ)、

また、生活保護世帯の子どもの高校進学率は 94.0% と全世帯の 99.0% に比べて 6% も低いのが現状である。(生活保護世帯：厚生労働省社会・援護局調べ平成 31 年 4 月 1 日現在、全世帯：文部科学省調べ平成 30 年度)

厚生労働省の国民生活基礎調査に基づいた結果によると、学歴別の貧困率は、高卒よりも中卒の方が高い。また、その背景には、学歴による雇用形態の違いや賃金水準の格差があると考えられている。

このことから、生活保護受給世帯等の貧困を抱えた世帯の自立や生活の安定を図り、世代間における「貧困の連鎖」を解消するため、より良い条件での就業やより高度な職業訓練を後押しできるように、高等学校卒業程度認定試験(以下「高卒認定試験」)の合格を目的とした講座の受講を支援する。

(2) 事業内容

県内市町村に在住する貧困を抱えた世帯の方が、高卒認定試験合格のための講座を受講した場合又は合格した場合、受講に要した費用の一部を支給する。

対象者：生活保護世帯、生活困窮世帯及び市町村民税非課税世帯等の親子
※親：20歳未満の子を持つ親、子：20歳未満の子 とする。

①受講修了時給付金

対象講座の受講のために本人が支払った費用の40%相当額

②合格時給付金

対象講座の受講のために本人が支払った費用の20%相当額
(※①受講終了時給付金と併せて最大15万円までの支給)

(3) 県負担・補助率の考え方

補助率：県 10 / 10

後述する類似事業との一体的な運営により、生活困窮者自立支援のみならず、総合的な子どもの貧困対策に資することができるため、県の負担を行うことは妥当である。また、補助率については、同様の目的を有する他課事業よりも高いことは好ましくないため、母子家庭等自立支援給付金事業の補助率としたい。

(4) 類似事業の有無

「母子家庭等自立支援給付金事業」において、高卒認定試験合格のための講座受講費用の一部を支給し、ひとり親等の学び直しを支援している。

※補助率：国 3 / 4、県 1 / 4

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	530	通信型：受講終了時 80 千円×3 人、合格時 40 千円×1 人 通学型：受講終了時 100 千円×2 人、合格時 50 千円×1 人
合計	530	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 国・他県の状況

今のところ、生活困窮者自立支援制度の枠組みにおける当該国庫補助事業の実施はない。(ひとり親家庭の支援としては実施あり)

他の都道府県において、ひとり親家庭の支援として類似事業が実施されている。

(2) 後年度の財政負担

自立相談支援事業に付随し、終期を定めず実施する必要がある。

県単独補助金事業評価調書

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

補助事業名	困窮世帯高卒認定資格取得支援事業費補助金
補助事業者（団体）	生活に困窮する世帯の親又は子 （理由）補助要件を満たす生活困窮者であるため
補助事業の概要	（目的）より良い条件での就業やより高度な職業訓練を後押しし、生活に困窮する世帯の自立や生活の安定を図る。 （内容）高卒認定試験合格のための講座受講に係る費用の一部を補助する。
補助率等・補助単価等	定額・定率・その他（例：人件費相当額） （内容）講座受講料のうち、受講完了時に40%、合格時に20%を支給（上限は合計15万円） （理由）ひとり親家庭向けの補助事業の補助率に合わせるため
補助効果	高卒認定試験合格を通じ、良い条件での就労と貧困を抱えた世帯の自立と生活の安定に繋がる。
終期の設定	令和4年度 （理由）終期到来時の達成状況や社会情勢等を踏まえて検討のうえ、継続や廃止等の判断をする。

（事業目標）

<p>・ 終期までに何をどのような状態にしたいのか</p> <p>本事業の利用者の増加を図るとともに、利用者の学び直しのみならず、より良い条件での就労と生活の安定に寄与する。</p>

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (H28年度末)	目標 (R2年度末)	目標 (終期)
① 高卒認定試験受験者数	265	280	300
② 完全失業率（15歳～24歳）	5.5%	5.0%	5.0%

	H29年度	H30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度 (要求)
補助金交付実績	0	0	0	(予算額) 1,050千円	(要求額) 530千円
指標①目標	265	265	265	(推計値) 280	(推計値) 290
指標①実績	250	262	219	(推計値) 280	(推計値) 290
指標①達成率	94.4%	98.9%	82.6%	(推計値) 100%	(推計値) 100%

指標②目標			5.0%	(推計値) 5.0%	(推計値) 5.0%
指標②実績			5.0%	(推計値) 5.0%	(推計値) 5.0%
指標②達成率			100%	(推計値) 100%	(推計値) 5.0%

(前年度の成果)

補助事業の実施要綱を作成し県内市町村等へ周知したが、補助制度の周知が進んでいないため、交付申請にはつながっていない。

(今後の課題)

事業の周知と浸透が必要なことは言うまでもないが、対象となる方が学び直しをする動機づけを図る必要がある。

(事業の評価)

<p>・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い</p>	
(評価) ○	厚生労働省の国民生活基礎調査に基づいた結果によると、学歴別の貧困率は高卒よりも中卒の方が高く、学歴による雇用形態の違いや賃金水準の格差があるため、よりよい条件での就労に結び付け、生活に困窮する世帯の自立を図るためにも、高卒認定試験合格の後押しは妥当である。
<p>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない</p>	
(評価) △	補助事業の実施要綱を作成し県内市町村等へ周知したが、補助制度の周知が進んでいないため、交付申請にはつながっていない。
<p>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある</p>	
(評価) △	補助制度の周知が進むにつれて、補助を必要とする方に情報が行き渡る余地がある。

(事業の見直し検討)

補助制度のさらなる周知拡大を図る。

(終期到来時の翌年度以降の事業方針)

継続・削減・統合・廃止

(理由)

